

津別町民の3人に1人は持っている！



マイナンバーカードの申請は

9月30日まで！

マイナンバーカードを取得してマイナポイントをもらおう！

マイナポイントの取得はお済でしょうか？ マイナンバーカードを**9月30日(金)までに申請**した方を対象に、最大20,000円相当のポイントがもらえます。



1

マイナンバーカード
新規取得で
最大5,000円分
(付与率 25%)



選んだキャッシュレス決済サービスでのチャージやお買い物額の25%分のポイントが付与されます。

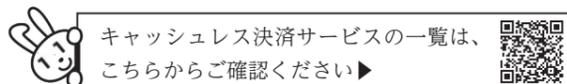
マイナポイント第1弾を受け取り済みの方は対象外です。

2

健康保険証の
利用申し込みで
7,500円分
(直接付与)



チャージや利用金額に関係なく、選んだキャッシュレス決済サービスに直接ポイントが付与されます。



②と③のマイナポイントを受け取るためには、令和5年2月未までに、それぞれの手続きをする必要があります。

3

公金受取口座の
登録で
7,500円分
(直接付与)



※10月以降にマイナンバーカードの申請をする方は
マイナポイントをもらえませんのでご注意ください。

**マイナポイント申し込み・保険証利用登録・公金受取口座登録は
戸籍年金係でもできます！**

用意するもの

- マイナンバーカード ●数字4桁のパスワード ●登録する口座の通帳

マイナポイント Q & A

皆さんが疑問に思っている3つの質問にお答えします

Q1

マイナポイントって何に使えるの？

A

お選びいただいたキャッシュレス決済サービス（例えば、「nanaco」や「ペコママネー」、その他多種類あり）のポイントとしてご自由に使うことができます。

Q2

マイナポイントの申請は9月30日以降はできないの？

A

令和5年2月末までできます！
ただし、マイナンバーカードを9月30日までに申請しておく必要がありますのでご注意ください。

Q3

3つの手続きを全部しないとマイナポイントはもらえないの？

A

1つや2つでももらえます！

例

新規取得(最大5,000円分)+健康保険証の利用申し込み(7,500円分)=12,500円分のポイントがもらえます！

マイナンバーカードの申請書を送付します



総務省よりマイナンバーカードをお持ちでない方に、7月下旬～9月上旬にかけて「QRコード付きマイナンバーカード交付申請書」が送付されます。ご自身でQRコードを読み取って申請することができます。また、郵送で申請することもできます。

マイナンバーカードの申請が役場でできます！

**申請は5分程度で終わる
簡単な手続きになります！**



戸籍年金係8番窓口でマイナンバーカードの申請ができます。申請に必要な顔写真は、役場で撮影できますので**本人確認書類**(免許証や保険証など)・**申請書**(お持ちでない場合は、役場で発行できます)をご持参ください。



仕事等で開庁時間内にマイナンバーカードの申請や受け取りに来られない場合は、平日午後7時まで対応ができますので、取りに来られる前日の午後5時までに戸籍年金係までご連絡ください。

問い合わせ先 戸籍年金係 8番窓口 ☎77-8378

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

広報つべつ 2022年9月号

広報つべつ 2022年9月号